

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11) 特許出願公開番号
特開2006-341104
(P2006-341104A)

(43) 公開日 平成18年12月21日 (2006. 12. 21)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 B 1/06 (2006.01)	A 6 1 B 1/06 B	2 H 0 4 O
A 6 1 B 1/04 (2006.01)	A 6 1 B 1/04 3 7 O	4 C 0 6 1
G 0 2 B 23/24 (2006.01)	G 0 2 B 23/24 B	5 C 1 2 2
H 0 4 N 5/225 (2006.01)	H 0 4 N 5/225 C	
	H 0 4 N 5/225 E	

審査請求 有 請求項の数 2 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2006-169355 (P2006-169355)	(71) 出願人	000000376
(22) 出願日	平成18年6月19日 (2006. 6. 19)		オリンパス株式会社
(62) 分割の表示	特願2001-329566 (P2001-329566) の分割		東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
原出願日	平成13年10月26日 (2001. 10. 26)	(74) 代理人	100076233 弁理士 伊藤 進
(特許庁注：以下のものは登録商標)		(72) 発明者	高橋 智也 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ リンパスメディカルシステムズ株式会社内
1. FRAM		Fターム(参考)	2H040 BA11 GA02 GA11 4C061 CC06 GG01 HH54 JJ17 LL02 MM03 NN01 NN05 NN07 PP12 RR02 RR15 RR18 RR22 TT01 YY14 5C122 DA26 EA06 EA09 FJ11 FK19 FK35 GG08 GG21 HB01

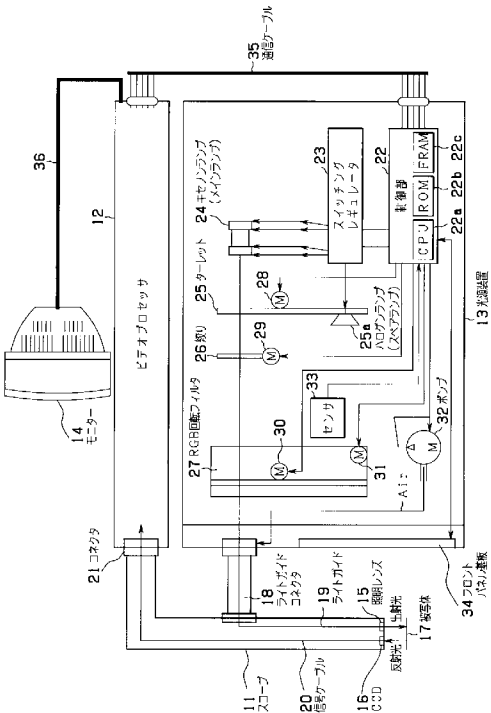
(54) 【発明の名称】 内視鏡システム

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】ビデオプロセッサと光源装置間の輝度情報通信不良を速やかに検出告知する内視鏡装置を提供する。

【解決手段】内視鏡装置は、被写体を照明する照明光を手動および自動で調光可能な光源装置13と、被写体撮像する電子撮像装置16を有する内視鏡装置であって、電子撮像装置13で電子撮像された被写体像信号から輝度データ信号を生成し、かつ、その輝度データ信号をオフセットするビデオプロセッサ12と、ビデオプロセッサ12でオフセットされた輝度データ信号を基に、光源装置13の光量を調整する。さらに、ビデオプロセッサ12でオフセットされた輝度データ信号をオフセット値と比較し、比較の結果、ビデオプロセッサ12からの輝度データ信号がオフセット値以下の際に、告知する。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

被写体を照明する照明光を手動および自動で調光可能な光源装置と、被写体撮像する電子撮像装置を有する内視鏡装置であって、

前記電子撮像装置で電子撮像された被写体像信号から輝度データ信号を生成し、かつ、その輝度データ信号をオフセットするビデオプロセッサ手段と、

前記ビデオプロセッサ手段でオフセットされた輝度データ信号を基に、前記光源装置の光量を調整する光量調整手段と、

前記ビデオプロセッサ手段でオフセットされた輝度データ信号をオフセット値と比較する比較手段と、

前記比較手段で比較の結果、前記ビデオプロセッサ手段からの輝度データ信号がオフセット値以下の際に、告知する告知手段と、

を具備することを特徴とした内視鏡装置。

10

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、調光機能を有する光源装置を備えた内視鏡装置に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来から体腔内や細径管内の診断や観察等に内視鏡装置が用いられている。この内視鏡装置は、体腔内や細径管内に挿入される挿入部とその挿入部を体腔内や細径管内の形状に応じて、湾曲操作する操作部からなり、その操作部から挿入部にかけて、照明光を案内するライトガイドや照明光で反射された被写体光を案内するイメージガイド等が敷設されると共に、前記操作部には、前記イメージガイドを介して案内された被写体光を肉眼で観察する接眼部とライトガイドに所定の光量の照明光を入射させる光源装置の接続部等が設けられている。

20

【0003】

なお、近年は、前記挿入部の先端に固体撮像素子を配置したり、または前記操作部のイメージガイド端に固体撮像素子を配置して、ライトガイドから投射された照明光を反射した被写体光を前記固体撮像素子で撮像して電子画像信号化し、その電子画像信号をモニターに表示する電子内視鏡装置も開発実用化されている。

30

【0004】

このような内視鏡装置を用いて診断や観察する際には、診断や観察部位に応じて、診断や観察部位に投射する照明の光量や照明光の波長等の選択設定、およびその他の操作条件を設定できるようになっている。

【0005】

この操作条件の設定には、多くの時間を要している。特に、照明光の波長や光量は、診断観察部位によって最適な条件設定には、多くの時間を要する。そのために、内視鏡装置を用いて診断観察した際の照明光の波長や調光量を始めとする各種操作条件を記憶させておき、次の内視鏡装置を使用する際には、記憶されている前回の操作条件を読み出して、その読み出した操作条件の下で内視鏡装置による診断観察時が実行できるように初期設定を行い、この初期設定条件から個々の診断観察部位の対応した操作条件に変更しながら内視鏡診断観察が実行できるようになっている。

40

【0006】

これにより、内視鏡装置による診断観察時の操作条件の初期設定が速やかに短時間で実行可能としている。

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0007】**

50

従来の電子内視鏡装置においては、前記固体撮像素子で撮像生成された被写体映像信号から、被写体像の輝度を求めて、この輝度の基で、前記光源装置から出射される照明光の光量を自動的に制御する自動調光機能を備えている。この自動調光機能は、前記固体撮像素子で撮像生成した被写体映像信号から輝度成分を抽出して、その輝度成分によって、照明光路上に設けた絞り、減衰フィルタ、あるいは光源ランプの点灯電流等によって調光するようになっている。

【 0 0 0 8 】

このような電子内視鏡装置において、固体撮像素子を駆動させて、被写体映像信号を生成するビデオプロセッサと、内視鏡装置に照明光を生成供給する光源装置との間を接続する通信ケーブルに断線や誤挿入、およびビデオプロセッサと光源装置との通信機能の誤作

10

【 0 0 0 9 】

これにより、照明光の光量が増大して、肉眼または電子撮像される被写体光は、明るすぎて、診断観察に不向きな照明となり、また、発熱の要因となる課題があった。

【 0 0 1 0 】

本発明は、上記課題に鑑み、ビデオプロセッサと光源装置間の輝度情報通信不良を速やかに検出告知する内視鏡装置を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

20

【 0 0 1 1 】

本発明の内視鏡装置は、被写体を照明する照明光を手動および自動で調光可能な光源装置と、被写体撮像する電子撮像装置を有する内視鏡装置であって、前記電子撮像装置で電子撮像された被写体像信号から輝度データ信号を生成し、かつ、その輝度データ信号をオフセットするビデオプロセッサ手段と、前記ビデオプロセッサ手段でオフセットされた輝度データ信号を基に、前記光源装置の光量を調整する光量調整手段と、前記ビデオプロセッサ手段でオフセットされた輝度データ信号をオフセット値と比較する比較手段と、前記比較手段で比較の結果、前記ビデオプロセッサ手段からの輝度データ信号がオフセット値以下の際に、告知する告知手段と、を具備することを特徴としている。

【発明の効果】

30

【 0 0 1 2 】

本発明の内視鏡装置によれば、ビデオプロセッサと光源装置間の通信ケーブルの不正接続、不完全接続、あるいは通信機能不良等を速やかに検出して、術者や介助者に速やかに告知可能となる効果を有している。することが可能となる。

【発明を実施するための最良の形態】

【 0 0 1 3 】

以下、図面を参照して本発明の実施の形態について詳細に説明する。図 1 は本発明に係る内視鏡システムの一実施の形態を示すブロック図で、図 2 は本発明に係る内視鏡システムに用いる光源装置の調光制御機能を示すブロック図で、図 3 は本発明に係る内視鏡システムの調光動作を説明するフローチャートで、図 4 は本発明に係る内視鏡システムの被写

40

体輝度信号と絞りの関係を説明する説明図で、図 5 は本発明に係る内視鏡システムの被写体輝度信号と調光調整の動作を説明するフローチャートである。

【 0 0 1 4 】

本発明の内視鏡システムは、図 1 に示すように、内視鏡スコープ（以下、スコープと称する）11、ビデオプロセッサ12、光源装置13、およびモニタ14から構成されている。

【 0 0 1 5 】

スコープ11の先端には、照明用レンズ15とCCD16が設けられている。この照明用レンズ15には、前記スコープ11の基端側に設けられたライトガイドコネクタ18から挿通されたライトガイド19の先端が配置されている。前記CCD16には、前記スコ

50

ープ１１の基端側に設けられたコネクタ２１から挿通された信号ケーブル２０が接続されている。

【００１６】

前記ライトガイド１９は、後述する光源装置１３の光源２４から投射された照明光を導光して、照明レンズ１５から被写体１７に対して、照明光を投射させるものである。また、前記信号ケーブル２０は、後述するビデオプロセッサ１２から前記ＣＣＤ１６を駆動させる駆動信号や、前記ＣＣＤ１６で前記被写体１７から反射された被写体光の基で、露光撮像した被写体映像信号を伝送するものである。

【００１７】

前記ライトガイド１９は、前記ライトガイドコネクタ１８により前記光源装置１３に着脱可能で、前記信号ケーブル２０は、前記コネクタ２１により前記ビデオプロセッサ１２に着脱可能となっている。

【００１８】

前記ビデオプロセッサ１２は、前記ＣＣＤ１６を駆動する駆動信号を生成供給すると共に、前記ＣＣＤ１６で露光撮像された被写体映像信号を基に、テレビ映像信号を生成すると共に、前記モニタ１４に前記ＣＣＤ１６で露光撮像した被写体像を表示する映像表示信号を生成するものである。

【００１９】

前記光源装置１３は、前記ビデオプロセッサ１２と通信ケーブル３５で接続された制御部２２、この制御部２２からの制御信号の基で、後述する光源２４の点灯電力を生成供給するスイッチングレギュレータ２３、このスイッチングレギュレータ２３からの点灯電力により点灯し、白色光を出射するキセノンランプ等の光源２４、この光源２４から出射された白色光の光路上に設けられ、前記白色光を透過させると共に、所定の光量を出力させる通常フィルタ、前記白色光を所定の光量に減衰させる光量減衰フィルタ、前記白色光の赤外線のみを透過させる赤外線フィルタ、および前記光源２４が点灯不可の際に点灯させるハロゲンランプ等の非常灯２５ａ等が配置されたターレット２５、前記光源２４の白色光の光路上で、かつ、前記ターレット２５から出射された光量を制御する絞り２６、この絞り２６で所定の光量に制御された前記光源２４からの白色光を赤（Ｒ）、緑（Ｇ）、青（Ｂ）の３原色の色フィルタを有するＲＧＢ回転フィルタ２７、前記スコープ１１内に設けられた給水送気チャンネルに対して、給水送気するポンプ３２、およびこの光源装置１３の操作指示用の各種ボタンや動作状態を示す各種表示機能を有するフロントパネル基板３４からなっている。

【００２０】

前記制御部２２は、この光源装置１３の駆動を制御するマイクロプロセッサであるＣＰＵ２２ａと、この光源装置１３の各種駆動制御シーケンスやデータを保有するＲＯＭ２２ｂと、この光源装置１３の駆動電源オフ時の各種駆動制御シーケンスの操作条件を記憶するＦＲＡＭ（強誘電体メモリ）２２ｃとからなり、前記ＦＲＡＭ２２ｃに記憶された前回の駆動制御シーケンスの操作条件は、次の駆動制御シーケンスの操作条件として用いるようになっている。

【００２１】

前記スイッチングレギュレータ２３は、前記光源２４に対して、点灯電源を生成すると共に、その点灯電源を安定させる安定回路等からなっており、前記制御部２２からの制御の基で、前記光源２４に点灯電力の供給および供給停止すると共に、点灯電流の制御を行う機能を有している。

【００２２】

前記ターレット２５は、略円盤状で、前述した通常フィルタ、光量減衰フィルタ、赤外線フィルタ、非常灯２５ａ等が円周上に配置され、この円盤状の中心軸は、モータ２８の軸に軸止されており、前記制御部２２からの駆動制御の基で、モータ２８を回転駆動させて、所定のフィルタまたは非常灯２５ａが前記光源２４からの白色光の光路上に位置されるようになっている。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 3 】

前記絞り 2 6 は、前記制御部 2 2 からの駆動制御により、モータ 2 9 を駆動させて、前記光源 2 4 から出射され、前記ターレット 2 5 を通過した照明光を所定の光量になるように開口を調整制御するようになっている。

【 0 0 2 4 】

前記 R G B 回転フィルタ 2 7 は、図示していないが、円盤状の基板に、赤 (R)、緑 (G)、青 (B) の各色透過フィルタを所定間隔で配置し、それら色透過フィルタのそれぞれの間は、基板によって光源 2 4 からの照明光は、透過されないようになっている。また、色透過フィルタを透過した照明光は、それぞれの色透過フィルタの色光として出力されるようになっている。この R G B 回転フィルタ 2 7 は、制御部 2 2 からの制御の基で、モータ 3 0 を所定の回転速度と回転数によって回転駆動させることで、赤 (R)、緑 (G)、青 (B) の照明光が前記ライトガイド 1 9 と照明レンズ 1 5 を介して、被写体 1 7 に投射され、この R G B 各照明光毎の被写体光により、前記 C C D 1 6 が露光撮像して、R G B それぞれの被写体映像信号を生成する。つまり、面順次撮像映像信号が生成される。

10

【 0 0 2 5 】

また、前記 R G B 回転フィルタ 2 7 は、制御部 2 2 からの制御の基で、モータ 3 1 によって、前記光源 2 4 からの照明光の光路から退避できるようになっている。

【 0 0 2 6 】

さらに、前記 R G B 回転フィルタ 2 7 には、図示していないが、前記色透過フィルタの最初の開始位置に基準点を示す反射部を設けている。この基準点を示す反射部を検出するためのセンサ 3 3 が設けられ、そのセンサ 3 3 で検出した結果は、前記制御部 2 2 に出力されるようになっている。

20

【 0 0 2 7 】

前記フロントパネル基板 3 4 には、各種操作ボタンと操作表示の例えば L E D 等が設けられている。この操作表示には、光源装置 1 3 に異常や故障が生じた際に、その異常を告知するための表示手段を備えている。この異常告知手段としては、例えば、赤色 L E D を点滅させる機能や発音素子により発音によって異常を告知するなどが用いられる。

【 0 0 2 8 】

このフロントパネル基板の操作ボタンが操作されると、その操作ボタン情報が前記制御部 2 2 に伝達されて、制御部 2 2 は、その操作ボタンに応じたシーケンスとデータを C P U 2 2 a で R O M 2 2 b から読み出し、その読み出したシーケンスとデータの基で、C P U 2 2 a は、前述したスイッチングレギュレータ 2 3 やモータ 2 8 ~ 3 1 およびポンプ 3 2 を駆動制御する。

30

【 0 0 2 9 】

このような構成の内視鏡装置において、前記フロントパネル基板 3 4 から光源 2 4 の点灯操作ボタンが操作されると、制御部 2 2 の C P U 2 2 a は、R O M 2 2 b から光源 2 4 の点灯制御シーケンスを読み出し、C P U 2 2 a に展開して前記光源 2 4、ターレット 2 5、絞り 2 6、および R G B 回転フィルタ 2 7 等の駆動制御を行う。

【 0 0 3 0 】

具体的には、スイッチングレギュレータ 2 3 を駆動制御して、前記光源 2 4 を点灯駆動させる。この光源 2 4 から出射された照明光は、制御部 2 2 からの制御の基で選択されたターレット 2 5 に設定されたフィルタを介し、かつ、制御部 2 2 からの制御の基で設定されている絞り 2 6 の開口で光量調整されて、前記 R G B 回転フィルタ 2 7 に入射される。この R G B 回転フィルタ 2 7 は、前記制御部 2 2 からの駆動制御の基で、所定の回転数で回転駆動し、R G B 各透過フィルタを透過して生成された R G B 各色光の照明光を所定間隔でライトガイドコネクタ 1 8 からライトガイド 1 9 へと入射される。このライトガイド 1 9 に入射された前記 R G B 各色光は、照明レンズ 1 5 から被写体 1 7 に投射される。被写体 1 7 から反射された各 R G B の各色光は、順次 C C D 1 6 に結像し、R G B それぞれの映像信号を変換生成される。

40

【 0 0 3 1 】

50

一方、前記制御部 22 は、通信ケーブル 35 を介して、前記ビデオプロセッサ 12 を駆動制御して、前記 CCD 16 で変換生成した各 RGB 映像信号を順次取り込む。このビデオプロセッサ 12 へ CCD 16 から取り込む RGB 各映像信号の取り込みタイミングは、前記 RGB 回転フィルタ 27 の反射部を検出した前記センサ 33 の検出信号を用いて、RGB 回転フィルタ 27 の回転と同期するように制御されている。

【0032】

このビデオプロセッサ 12 に取り込まれた前記 CCD 16 で変換生成された RGB 各映像信号は、合成されてテレビ映像信号を生成すると共に、前記モニタ 14 を駆動して、被写体映像表示する表示信号を生成する。

【0033】

さらに、前記ビデオプロセッサ 12 では、前記 RGB 映像信号から輝度情報を抽出して、前記制御部 22 に転送する。

【0034】

前記ビデオプロセッサ 12 からの輝度情報を基に、制御部 22 は、最適被写体光となるように、前記モータ 29 を駆動制御して、前記絞り 26 の開口を調整制御して、前記光源 24 から RGB 回転フィルタ 27 に入射される光量を自動制御している。

【0035】

このように、前記ビデオプロセッサ 12 からの輝度情報の基で、前記絞り 26 を駆動制御して、自動調光制御すると共に、前記フロントパネル基板 34 に設けられている図示していない手動光量調整ボタンを用いて、光量の加減調整が可能となっている。例えば、光量増加ボタンが操作されると、制御部 22 は、その光量増加ボタンの操作に応じて、前記モータ 29 を駆動制御して、前記絞り 26 の開口を開き、光量減少ボタンが操作されると、制御部 22 は、その光量減少ボタンの操作に応じて、前記モータ 29 を駆動制御して、前記絞り 26 の開口を閉じる。

【0036】

このような内視鏡システムにおいて、再使用時の動作について、図 3 を用いて説明する、ステップ S1 で、光源装置 13 の駆動電源がオンされると、ステップ S2 で前記制御部 22 の FRAM 22c に記憶されている前回使用時に設定された各種操作条件を読み出し、ステップ S3 でその読み出した前回設定条件から調光条件は、自動調光であったか判定される。

【0037】

このステップ S3 で前回の調光は、自動調光であると判定されると、ステップ S4 で、前回設定されている自動調光の絞り 26 の開口のインデックス値は、制限値以上であるか判定される。

【0038】

インデックス値とは、絞り 26 の絞り羽根の角度によって設定される開口の大きさによる透過光量を複数段階に区分した値で、例えば、5 段階あるいは 10 段階に暗から明に区分される。

【0039】

また、制限値とは、前述のライトガイドコネクタ 18、ライトガイド 19、照明レンズ 15 等が照明光で発熱を開始する光量値、すなわち、発熱開始のインデックス値である。なお、自動調光の制限値は、被写体までの距離と光量によって設定される。

【0040】

このステップ S4 の判定の結果、前回のインデックス値が自動調光の制限値以下（発熱しない光量値）である判定されると、ステップ S5 で前記ステップ S2 で読み出した前回のインデックス値に絞り 26 を設定するように前記絞りモータ駆動回路 48 を駆動させる。

【0041】

前記ステップ S4 の判定の結果、前回のインデックス値が光量の制限値以上（発熱する光量値）と判定されると、ステップ S6 で絞り 26 を自動調光の光量制限値（発熱しない

10

20

30

40

50

光量値)に設定するように前記絞りモータ駆動回路48を駆動させる。

【0042】

前記ステップS3で、前回の調光は、手動であると判定されると、ステップS7で、前回設定されている絞り26の開口のインデックス値は、発熱する光量の限界の手動制限値以上であるか判定される。

【0043】

手動調光調整は、絞り26の絞り羽根の角度により設定される光透過開口の大きさにより光量が設定される。このため、手動調光制限値は、照明光で発熱しない限界光量を透過させる絞り羽根の角度で設定される。

【0044】

このステップS7の判定の結果、前回のインデックス値が手動制限値以上(発熱しない光量値)である判定されると、ステップS8で絞り26を手動光量の制限値(発熱しない光量値)に設定するように前記絞りモータ駆動回路48を駆動させる。

【0045】

前記ステップS7の判定の結果、前回のインデックス値が手動光量の制限値以下(発熱しない光量値)と判定されると、ステップS9で前記ステップS2で読み出した前回のインデックス値に絞り26を設定するように前記絞りモータ駆動回路48を駆動させる。

【0046】

すなわち、前回の照明光量が発熱限界値以上の場合は、発熱限界値以下に設定し、前回発熱限界値以下の場合は、その発熱限界値以下の前回設定値に設定することで、内視鏡装置の準備完了から実際の診断観察までの間で生じる照明光による発熱を回避し、発熱による内視鏡装置の劣化が防止できる。

【0047】

なお、自動および手動の調光制限値は、照明光量による発熱限界値としたが、この発熱限界値以下であれば良く、例えば、駆動電源オン時に、照明光を全く透過させない状態としたり、あるいは、照明が点灯していることが確認できる程度の光量を出力するように、絞り26を設定したり、術者や介助者が自由に設定できるようにすることも可能である。

【0048】

また、前回の設定条件の内、ターレット25を例えば赤外線フィルタが設定されている等の特殊フィルタが設定されている場合、駆動電源オン時には、前回ターレット25の設定条件を解除して、必ず通常フィルタが設定されるようにすることも可能である。

【0049】

さらにまた、前記ステップS3で手動調光モードであると判定されると、調光モードを自動調光モードに切替設定することも可能である。あるいは、駆動電源オフ時に、現在操作条件をクリアさせて、全ての操作条件を所定の条件に設定させるようにすることも可能である。

【0050】

次に、図2を用いて調光装置について詳述する。前記CCD16で露光変換撮像されたRGB映像信号は、ビデオプロセッサ12で合成テレビ映像信号に生成されると共に、デジタル映像信号に変換される。このデジタル映像信号の内、輝度信号は、ある所定の値にオフセットされた10bitのデジタル輝度信号EEに変換される。このオフセットされたデジタル輝度信号EEと、水平同期信号HDと、垂直同期信号VDは、デジタル・アナログ変換回路(以下、D/A回路と称する)44に入力され、アナログ輝度信号EEに変換される。このアナログ輝度信号EEは、前述したように、前記デジタル輝度信号は、所定の値にオフセットされているので、例えば、オフセット値~5Vに変換される(前記デジタル輝度信号EEがオフセットされていない場合は、D/A回路44からの輝度信号EEは、0~5Vに変換される)。このD/A回路44でアナログに変換された輝度信号EEは、マイクロプロセッサ(以下、MPUと称する)45に出力される。このMPU45では、前記D/A回路44からのアナログ輝度信号EEから前記絞り26を駆動させる駆動値EEVを算出し、その算出された駆動値EEVは、MPU45のD/A回路44から

10

20

30

40

50

出力して、自動／手動切換回路４７を介して、絞りモータ駆動回路４８に出力される。

【００５１】

自動／手動切換回路４７は、前記コントロールパネル基板３４に設けられている光量調整切換ボタンにより自動調光、または手動調光が選択が行われた際に、その自動または手動調光の選択情報がＭＰＵ４５に入力され、その自動または手動調光の選択情報の基で、拡張ポート４６を介して、自動／手動切換回路４７を切り換える切換信号を出力するものである。

【００５２】

前記絞りモータ駆動回路４８は、前記ＭＰＵ４５から自動／手動切換回路４７を介して入力された駆動値ＥＥＶの基で絞りモータユニット４９（図１の絞り２６のモータ２９に付加されているユニット）を駆動するドライブ信号（ＤＲＶ）４８ａを生成供給する。このドライブ信号（ＤＲＶ）４８ａによって、絞りモータユニット４９により絞り２６が前記インデックス値に対応して駆動される。

【００５３】

この絞りモータユニット４９には、絞り２６の開口を設定する絞り羽根の角度を検出するセンサと、絞りモータ２９のモータダンピング量を検出するセンサが設けられており、前記絞り羽根角度検出センサからは、絞り羽根角度検出信号（ＰＯＴ）４９ａが絞りモータ駆動回路４８に入力され、前記絞りモータ２９のモータダンピングセンサからは、ダンピング信号（ＤＭＰ）４９ｂが絞りモータダンピング補正回路５０に入力される。

【００５４】

この絞りモータダンピング補正回路５０は、前記ダンピング信号（ＤＭＰ）４９ｂの基で、絞りモータ２９のダンピング補正信号を生成して、前記絞りモータ駆動回路４８に出力する。これにより、前記絞り２６の絞りパネの角度補正、つまり、絞り開口の補正を行う。

【００５５】

このような構成の調光装置の動作を図４を用いて説明する。従来は、図４（ａ）に示すように、前記輝度信号ＥＥが低いと絞り２６を開く方向に前記絞りモータ駆動回路４８を駆動制御し、輝度信号ＥＥが高いと絞り２６を閉じる方向に前記絞りモータ駆動回路４８を駆動制御している。このために、前記ビデオプロセッサ１２と光源装置１３との間の通信ケーブル３５が接続されていない、通信ケーブル３５が断線、あるいは、コネクタの不完全装着等で、ビデオプロセッサ１２から光源装置１３のＤ／Ａ回路４４に入力される輝度信号ＥＥが零となると、前記ＭＰＵ４５は光量不足と判定して、絞り２６を開く方向に絞りモータ駆動回路４８を駆動制御してしまい、前記内視鏡スコープ１１の照明レンズ１５から投射される照明光量を増加させるために、絞り２６を全開状態へと駆動させる。

【００５６】

これにより、前記内視鏡スコープ１１のライトガイドコネクタ１８、照明レンズ１５、およびライトガイド１９には、前記絞り２６の全開による最大光量の照明光が入射されて、発熱することになる。

【００５７】

このため、本発明の内視鏡システムは、図４（ｂ）に示すように、前記輝度信号ＥＥをオフセットさせていると、輝度信号ＥＥがオフセット値以下の場合、前記ビデオプロセッサ１２からの輝度信号ＥＥが通信ケーブル３５を介して、光源装置１３に供給されていない異常発生と判断して、前記フロントパネル基板３４に設けられている異常告知手段である、例えば赤色ＬＥＤを点滅点灯させたり、発音素子を駆動させて、異常告知音を発生させると共に、発熱しない光量となるように、前記絞り２６を駆動制御するようにしている。

【００５８】

このような調光装置のＭＰＵ４５の動作を図５を用いて説明する。図５（ａ）は従来の調光装置におけるＭＰＵの動作で、ステップＳ１１で前記ビデオプロセッサから輝度信号ＥＥを取り込み、ステップＳ１２でこの取り込んだ輝度信号ＥＥは、標準的所定光量であ

10

20

30

40

50

るインデックス値（以下、所定インデックス値と称する）であるか判定する。

【0059】

なお、この所定インデックス値は、術者が設定可能とするもので、前述の数段階の照明光量の診断観察部位によって、可変可能である。

【0060】

前記ステップS12で、輝度信号EEが所定インデックス値よりも小さい場合には、ステップS14で前記絞り26を透過する光量を増加させるように、前記絞りモータ駆動回路48を駆動制御する。

【0061】

前記ステップS12で、輝度信号EEが所定インデックス値よりも大きい場合には、ステップS13で前記絞りを透過する光量を減少させるように前記絞りモータ駆動回路48を駆動制御する。 10

【0062】

前記ステップS13、14の絞りモータ駆動回路48により、ステップS15で、絞りモータユニット49を駆動して、絞り26を透過する光量を変化させて、前記ステップS11に戻るようになっている。

【0063】

このために、前記ビデオプロセッサ12から光源13の調光装置に輝度信号EEが何らかの理由によって、供給されなくなると、前記輝度信号EEは所定インデックス値よりも小さいために、MPU45は前記絞り26を透過する光量を増やす方向に駆動制御してしまい、この光量増加によりスコープ11の発熱劣化となる。 20

【0064】

これに対して、図5(b)に示すように、本発明の内視鏡システムの光源装置12の調光装置は、ステップS21で、ビデオプロセッサ12でオフセットされた輝度信号EEをMPU45に取り込み、ステップS22で、この取り込んだオフセットされた輝度信号EEは、オフセット値以上であるか否かを判定し、オフセットされた輝度信号EEがオフセット値以下であると判定されると、ステップS23で、例えば、術者が設定した所定インデックス位置、例えば5段階の調光の中間であるインデックス値3に前記絞り26を設定するように、前記絞りモータ駆動回路48を駆動制御すると共に、前記フロントパネル基板34に設けた輝度信号異常を告知するLEDの点灯点滅や異常告知発音を行い、術者や介助者に告知して前記ステップS21に戻る。 30

【0065】

前記ステップS22で、前記ビデオプロセッサ12から取り込んだオフセットされた輝度信号EEがオフセット値以上であると判定されると、ステップS24以降が実行される。

【0066】

なお、このステップS24以降は、前述した図5(a)のステップS12以降と同じで、ステップS24は前記ステップS12と、ステップS25は前記ステップS13と、ステップS26は前記ステップS14と、ステップS27は前記ステップS15とそれぞれ対応しているため、説明は省略する。 40

【0067】

以上詳述したように、本発明の内視鏡システムは、内視鏡診断観察時に照明光を最大光量にて診断観察したり、あるいは、内視鏡診断観察終了後の内視鏡システムの撤収収納時に誤って、照明光を最大光量となるようにして、その照明光の最大光量とした操作状態が前回操作設定条件として記憶されている場合に、その前回操作設定条件が記憶された内視鏡システムを新たな診断観察に用いる際に、前記記憶されている前回操作設定条件の基で、診断観察操作設定されるが、この前回操作設定条件から照明光の光量条件を内視鏡スコープのライトガイドコネクタ、ライトガイド、および照明レンズ等で発熱することのない所定の照明光量となるように設定変更することが可能となり、内視鏡スコープの発熱劣化を防ぐことが可能となった。 50

【 0 0 6 8 】

また、前記ビデオプロセッサと光源装置との間を接続する通信ケーブルの断線、通信ケーブルの接続コネクタの不正接続または不完全接続、あるいは前記ビデオプロセッサと光源装置との信号授受機能の不動作等によって、前記光源装置へビデオプロセッサからの輝度情報が入手できずに、前記光源装置の調光機能が照明光の光量不足として光量増大させるように作用するが、本発明の内視鏡システムは、前記ビデオプロセッサで生成する輝度情報に所定のオフセット値を設けたことにより、ビデオプロセッサからの輝度情報がオフセット値以下の場合には、光源装置の調光機能で、照明光を所定光量に設定すると共に、術者に告知するようにしたことで、照明光量の異状状態が防止でき、かつ、術者に異常発生を告知可能とした。

10

【 0 0 6 9 】

ところで、従来の内視鏡システムにおいては、内視鏡診断観察時の操作設定条件、内視鏡システムの消毒滅菌等のメンテナンス、内視鏡システムの補修サービス、および内視鏡診断観察実施等の各種データを記録保管管理する必要がある。

【 0 0 7 0 】

このような内視鏡システムに関する膨大な各種データの記録保管管理は、電池駆動させた R A M や不揮発性メモリ等に記録保管するようになっている。しかしながら、前記電池駆動 R A M は、電池の管理が不十分であると R A M に記録されているデータを消失させてしまうことになることから、別にデータバックアップを設ける必要があった。

【 0 0 7 1 】

また、不揮発性メモリは、書込 / 読み出し時間が遅いことと、書込回数に制限があるために、同じくデータバックアップに制限を設ける必要があった。

20

【 0 0 7 2 】

このような、長期間膨大なデータを保管管理するために、光源装置 1 3 の制御部 2 2 に、前述の各種データを記録保管管理用の記憶手段として、F R A M (強誘導体メモリ) を用いる。この F R A M は、書込 / 読み込み時間が早いこと、バックアップ電池を必要とせず、さらに、書込回数に制限がないことから、長期に渡るデータ保持の信頼性を向上させることが可能となった。

【 0 0 7 3 】

なお、前述の本発明の実施形態の説明において、前記照明光量の調整制御に、絞り 2 6 の開口を調整制御する例を用いたが、前記ターレット 2 5 に設けられた減衰フィルタを光路上に配置するように制御することや、あるいは、前記光源 2 4 にスイッチングレギュレータ 2 3 から供給する点灯電流を制御して、所定の光量となるように制御することも可能である。

30

【 0 0 7 4 】

〔 付 記 〕

以上詳述した本発明の実施形態によれば、以下のごとき構成を得ることができる。

【 0 0 7 5 】

(付 記 1)

被写体を照明する照明光を手動および自動で調光可能な光源装置と、被写体撮像する電子撮像装置を有する内視鏡装置であって、

40

前記電子撮像装置で電子撮像された被写体像信号から輝度データ信号を生成し、かつ、その輝度データ信号をオフセットするビデオプロセッサ手段と、

前記ビデオプロセッサ手段でオフセットされた輝度データ信号を基に、前記光源装置の光量を調整する光量調整手段と、

前記ビデオプロセッサ手段でオフセットされた輝度データ信号をオフセット値と比較する比較手段と、

前記比較手段で比較の結果、前記ビデオプロセッサ手段からの輝度データ信号がオフセット値以下の際に、告知する告知手段と、

を具備することを特徴とした内視鏡システム。

50

【 0 0 7 6 】

(付 記 2)

前記調光設定手段または前記調光調整手段は、前記照明光の光路上に設けられた絞りを駆動制御することを特徴とする付記 1 に記載の内視鏡システム。

【 0 0 7 7 】

(付 記 3)

前記調光設定手段または前記調光調整手段は、前記照明光路上に減光フィルタを配置させて、所定光量とすることを特徴とする付記 1 又は 2 に記載の内視鏡システム。

【 0 0 7 8 】

(付 記 4)

前記調光設定手段または前記調光調整手段は、前記照明光の光源の点灯電流を制御することを特徴とする付記 1 乃至 3 のいずれかに記載の内視鏡システム

10

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 7 9 】

【 図 1 】 本発明に係る内視鏡システムの一実施の形態を示すブロック図。

【 図 2 】 本発明に係る内視鏡システムに用いる調光装置を示すブロック図。

【 図 3 】 本発明に係る内視鏡システムの照明光量設定動作を説明するフローチャート。

【 図 4 】 本発明に係る内視鏡システムの輝度信号と絞りの関係を説明するタイムチャート。

【 図 5 】 本発明に係る内視鏡システムの照明光量制限動作を説明するフローチャート。

20

【 符号の説明 】

【 0 0 8 0 】

1 1 ... 電子内視鏡スコープ

1 2 ... ビデオプロセッサ

1 3 ... 光源装置

1 4 ... モニタ

1 5 ... 照明レンズ

1 6 ... 固体裸像素子 (C C D)

1 9 ... ライトガイド

2 0 ... 信号ケーブル

2 2 ... 制御部

2 3 ... スイッチングレギュレータ

2 4 ... 光源

2 5 ... ターレット

2 6 ... 絞り

2 7 ... R G B 回転フィルタ

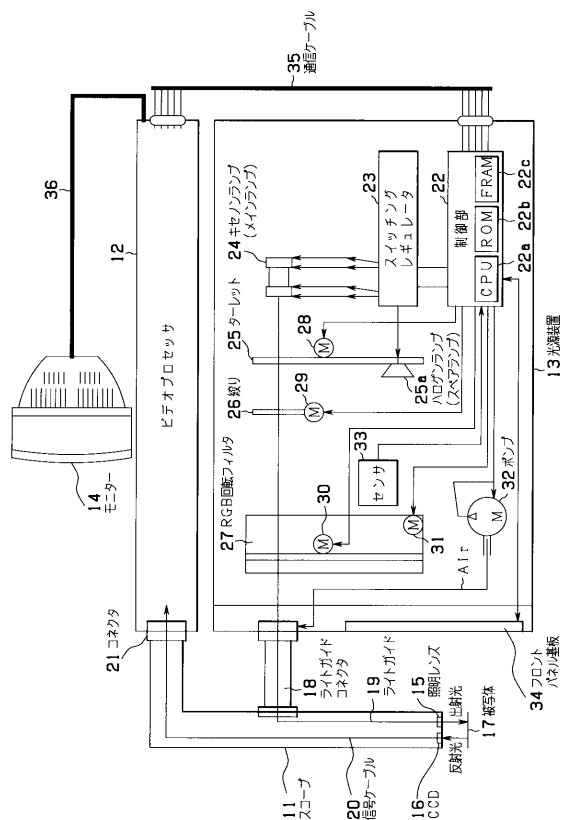
2 8 ~ 3 1 ... モータ

3 3 ... センサ

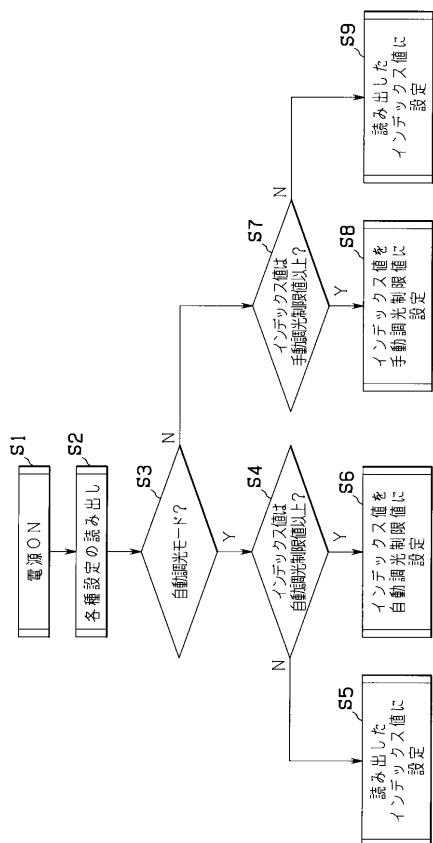
3 4 ... フロントパネル基板

30

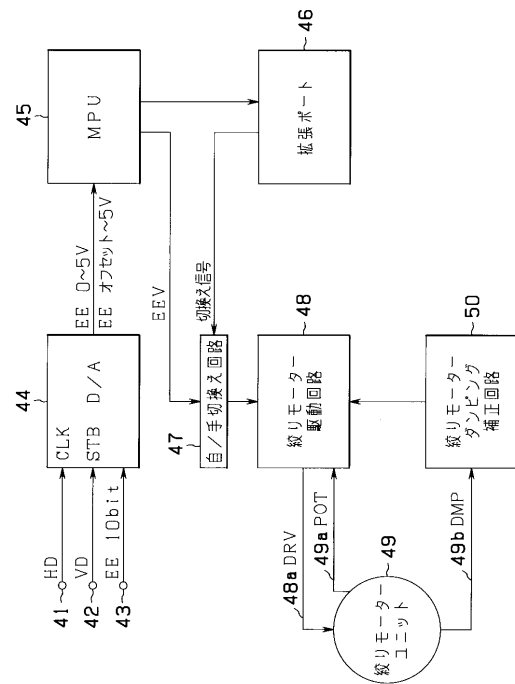
【 図 1 】



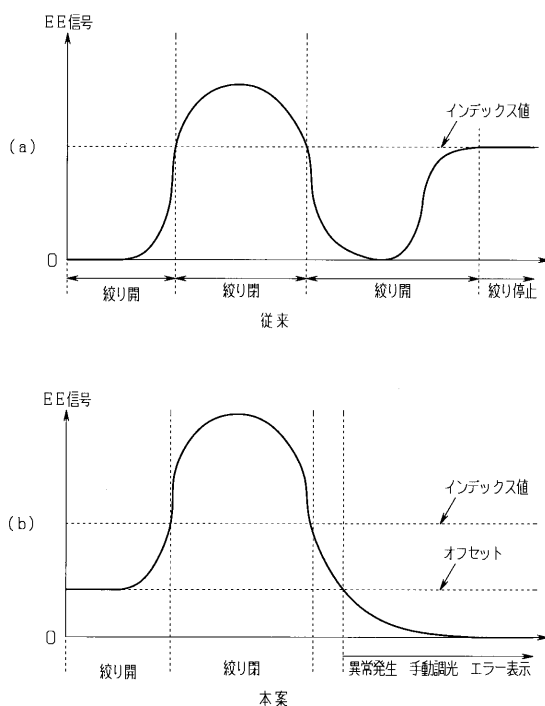
【 図 3 】



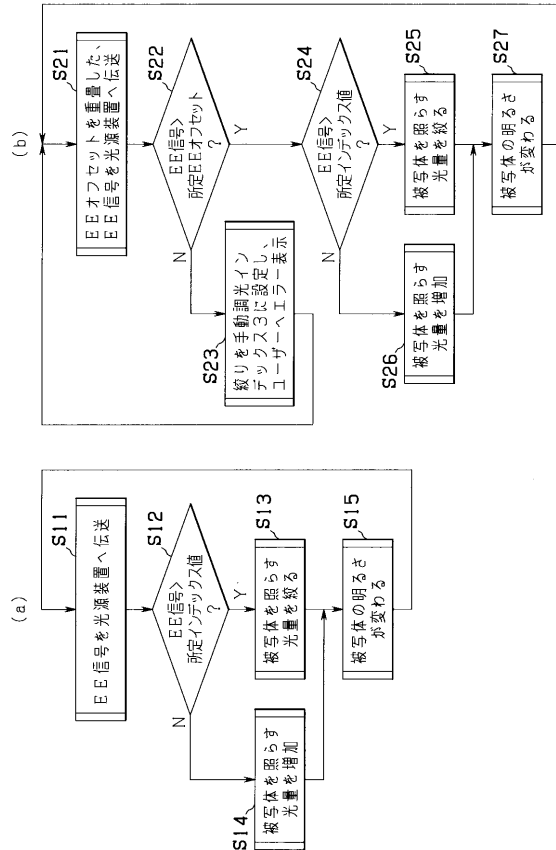
【 図 2 】



【 図 4 】



【図 5】



【手続補正書】

【提出日】平成18年7月18日(2006.7.18)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

被写体を照明する照明光を自動で調光可能な光源装置と、

前記被写体を撮像して得られる撮像信号に基づいて、前記照明光によって照明された前記被写体像の輝度を示す輝度データ信号を生成し、且つ該輝度データ信号をオフセットするビデオプロセッサ手段と、

前記ビデオプロセッサ手段でオフセットされた輝度データ信号に基づいて前記光源装置の光量を調整する光量調整手段と、

前記ビデオプロセッサ手段でオフセットされた輝度データ信号を所定の値と比較する比較手段と、

前記比較手段の比較結果に応じて告知する告知手段と、

を具備することを特徴とする内視鏡システム。

【請求項 2】

前記所定の値は、前記ビデオプロセッサ手段で前記輝度データ値をオフセットするためのオフセット値であることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡システム。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、調光機能を有する光源装置を備えた内視鏡システムに関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明は、上記課題に鑑み、ビデオプロセッサと光源装置間の輝度情報通信不良を速やかに検出告知する内視鏡システムを提供することを目的としている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の内視鏡システムは、被写体を照明する照明光を自動で調光可能な光源装置と、前記被写体を撮像して得られる撮像信号に基づいて、前記照明光によって照明された前記被写体像の輝度を示す輝度データ信号を生成し、且つ該輝度データ信号をオフセットするビデオプロセッサ手段と、前記ビデオプロセッサ手段でオフセットされた輝度データ信号に基づいて前記光源装置の光量を調整する光量調整手段と、前記ビデオプロセッサ手段でオフセットされた輝度データ信号を所定の値と比較する比較手段と、前記比較手段の比較結果に応じて告知する告知手段と、を具備することを特徴としている。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の内視鏡システムによれば、ビデオプロセッサと光源装置間の通信ケーブルの不正接続、不完全接続、あるいは通信機能不良等を速やかに検出して、術者や介助者に速やかに告知可能となる。

专利名称(译)	内窥镜系统		
公开(公告)号	JP2006341104A	公开(公告)日	2006-12-21
申请号	JP2006169355	申请日	2006-06-19
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
[标]发明人	高橋智也		
发明人	高橋 智也		
IPC分类号	A61B1/06 A61B1/04 G02B23/24 H04N5/225		
FI分类号	A61B1/06.B A61B1/04.370 G02B23/24.B H04N5/225.C H04N5/225.E A61B1/04 A61B1/045.610 A61B1/06.510 A61B1/06.612 H04N5/225 H04N5/225.000 H04N5/225.500 H04N5/235.400		
F-TERM分类号	2H040/BA11 2H040/GA02 2H040/GA11 4C061/CC06 4C061/GG01 4C061/HH54 4C061/JJ17 4C061/LL02 4C061/MM03 4C061/NN01 4C061/NN05 4C061/NN07 4C061/PP12 4C061/RR02 4C061/RR15 4C061/RR18 4C061/RR22 4C061/TT01 4C061/YY14 5C122/DA26 5C122/EA06 5C122/EA09 5C122/FJ11 5C122/FK19 5C122/FK35 5C122/GG08 5C122/GG21 5C122/HB01 4C161/CC06 4C161/GG01 4C161/HH54 4C161/JJ17 4C161/LL02 4C161/MM03 4C161/NN01 4C161/NN05 4C161/NN07 4C161/PP12 4C161/RR02 4C161/RR15 4C161/RR18 4C161/RR22 4C161/TT01 4C161/YY14		
代理人(译)	伊藤 进		
其他公开文献	JP4520433B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：提供一种内窥镜装置，用于迅速检测并通知视频处理器和光源装置之间的有缺陷的亮度信息通信。内窥镜装置是一种内窥镜装置，该内窥镜装置具有能够手动且自动地调节用于照射被检体的照明光的光源装置（13）和用于拾取被检体的图像的电子摄像装置（16）。从由电子装置13电子捕获的对象图像信号和偏移该亮度数据信号的视频处理器12产生亮度数据信号，并且光源装置13的光强度基于由视频处理器12偏移的亮度数据信号。调整一下。此外，将由视频处理器12偏移的亮度数据信号与偏移值进行比较，并且作为比较结果，当来自视频处理器12的亮度数据信号等于或小于偏移值时，给出通知。[选型图]图1

